



新潟県

令和7年度 新潟県産材の家づくり支援事業 通常支援メニューのご案内

リニューアル

工務店が行う住宅の新築・リフォームでの
県産木材の使用に支援します。

さらに、県産木材の使用と併せて

県産瓦、県産畳、しつくい塗り、珪藻土塗り

を使用した場合は、補助金額を加算して支援します。

支援事業の内容

①補助対象者

住宅で県産材を使用する工務店

②補助内容

県産材

県産材使用量
に応じて
段階的に
補助します!

工事区分	県産材使用量	補助額
リフォーム	1～3m ³	4,800円/m ³
新築・ リフォーム	3～5m ³	2.4万円
	5～10m ³	4万円
	10～15m ³	8万円
	15m ³ ～20m ³	13万円
	20m ³ 以上	19万円

県産瓦

15～26万円

県産畳

2.4～12万円

しつくい
珪藻土

4～19万円

※ 補助額相当の一部を建築主に還元してください。

住宅に県産材を利用すると？

木材を使うことは「伐って、使って、植えて、育てる」

という 森林の循環の一部 です。

○木材を使って森を育てることは、CO₂の吸収や、

国土を災害から守るといった、森林の持つ多くの機能の発揮につながります。

○住宅に木材を使うことは、炭素を長期貯蔵し、カーボンニュートラルに貢献します。



県産材を使用した住宅の新築・リフォームを行う工務店を支援します

1. 申請者条件

新潟県内に居住のための県産材住宅を新築・リフォームする**大工・工務店等**

2. 募集期間・手続き期限

(1) 事業申込みの募集期間

募集開始から令和8年3月10日（火）まで。

但し、年間予算額に達した時点で、募集は終了します。

(2) 事業申込書の提出期限

原則、上棟（リフォームの場合は壁張）後おおむね10日まで

地盤改良工事のみの場合、地盤改良工事完了後おおむね10日まで

※経過措置により、令和7年4月1日以降に上棟した物件については、募集開始から翌々月までに申込むと対象となります。

(3) 交付申請書兼実績報告書の提出期限

以下の受付期間内に提出してください。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間 (土日祝日除く)	5月1日～ 5月31日	7月1日～ 7月31日	9月1日～ 9月30日	11月1日～ 11月30日	2月1日～ 3月10日

3. 補助基準

県産材使用量に応じて
支援します。
(リフォーム 1m³以上 3m³未満に
ついては、4,800円/m³を支援)

使用量	補助額
3m ³ ～	2.4万円
5m ³ ～	4万円
10m ³ ～	8万円
15m ³ ～	13万円
20m ³ ～	19万円

4. 対象木材・住宅

- 住宅(戸建・共同住宅等)の新築・リフォームで利用した県産材が対象です。樹種は問いません。
- 住宅の非居住部分（車庫、店舗併用含む）や住宅と同一敷地内で住宅の新築・リフォーム工事と同時に施工する離れ、車庫、倉庫、物置、外構等で使用する県産材も対象です。
- 造り付けの家具・建具や地盤改良に用いる木杭等に使用される県産材も対象です。
- 県ホームページに掲載された県産材工場※から納品された県産材に限ります。
- 県産材を1棟あたり新築3m³以上、リフォーム1m³以上使用することが条件です。
- 国等の補助事業と併用ができます。

※県産材工場とは

- 県産材を製材・加工する工場で、県産材の適正な分別管理などについて、県に誓約書を提出した県産材を取り扱う工場です。
- 県のホームページに掲載しています。



県HP：県産材工場一覧

5. 加算について 事業実施要領を確認の上、申込みしてください。

加算の種類	条件	加算補助金額の設定				実績報告時の提出書類
県産瓦	・県産瓦使用	100 m ² 未満	100~166 m ² 未満	166 m ² 以上		出荷証明書、屋根伏図等、完成写真、(領収書)
	・瓦代金 20 万円以上	15 万円	19 万円	26 万円		
県産畳	・県内畳業者実施 ・畳工事 5 万円以上	6,000 円／畳 × 畳数 1畳=176cm×88cm 下限 2.4 万円 (4.5 畳) 上限 12 万円 (20 畳)				施工報告書、図面、完成写真、領収書
しつくい・珪藻土塗り	しつくい・珪藻土塗り	20~40m ² 未満	40~60m ² 未満	60~80m ² 未満	80 m ² 以上	しつくい→施工証明書 珪藻土→施工報告書、安全データシート、製品写真 (しつくい・珪藻土共通) ・施工面積計算書 ・完成写真、平面図等
	・県内左官業者施工 ・仕様書に沿う施工	5 万円	11 万円	14 万円	19 万円	
珪藻土塗り	・県内業者施工 ・仕様書に沿う施工	4 万円	8 万円	10 万円	13 万円	

6. 問い合わせ・受付窓口

- 関係書類は下記の地域振興局まで郵送・持参・電子メール[※]・電子申請により提出してください。
※ 電子メールの場合は、申請ミスを防ぐため、送信前に地域振興局にお問い合わせください。
また、送信先のアドレスにご注意ください。

工務店の所在地	応募先地域振興局	住所・電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒958-8585 村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7934 E-mail ngt111240@pref.niigata.lg.jp
新潟市、新発田市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒956-8635 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所5階 TEL 0250-24-8326 E-mail ngt112130@pref.niigata.lg.jp
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2572 E-mail ngt111440@pref.niigata.lg.jp
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒949-6680 南魚沼市六日町960 TEL 025-772-8262 E-mail ngt111640@pref.niigata.lg.jp
上越市、妙高市、糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL 025-526-9465 E-mail ngt111940@pref.niigata.lg.jp
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20-1 TEL 0259-74-3450 E-mail ngt111150@pref.niigata.lg.jp

- 申込み等の様式は上記の窓口で配布するほか、県のホームページからもダウンロードできます。

新潟県産材の家づくり支援事業 HP [新潟県産材の家づくり](http://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/)  [https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/](http://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/)



県HP : 家づくり
支援事業

- 事業の申込み等にあたっては、必ず募集年度の事業実施要領をご確認ください。

【県産瓦、県産畳に関するお問い合わせ】

新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 TEL 025-280-5243

【しつくい・珪藻土塗りに関するお問い合わせ】

新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 街並み推進係	TEL 025-280-5442
新潟県 土木部 都市局 営繕課 建築調整班	TEL 025-280-5446

- 国や県、市町村が行う住宅建築やリフォーム等に関する支援制度については、こちらをご覧ください。

住宅リフォーム関連支援制度について 県HP [新潟県 住宅 補助金](http://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html)  [https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html](http://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html)

申し込み・申請手続きの流れ

建築主
↔工務店

住宅建築工事の契約

工務店
→新潟県

事業申込書の提出 【事業申込の募集期間】

募集開始から令和8年3月10日（火）まで

※ 但し、県の年間予算額に達した時点で、募集は終了します。

【事業申込書の提出期限】

原則、上棟（リフォームの場合は壁張）後おおむね10日まで

地盤改良工事のみの場合、地盤改良工事完了後おおむね10日まで

※ 提出期限までに、必ず県に事業申込書を提出してください。

※ 経過措置により、令和7年4月1日以降に上棟した物件については、7月末までに申込むと対象となります。

【事業申込書の添付書類】

年度事業計画書、住宅建築工事契約書の写し等

新潟県
→工務店

確認・補助金交付予定者通知書の送付

※現地確認を実施する場合があります。

工務店
→新潟県

補助金交付申請書兼実績報告書の提出 【受付期間】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間 (土日祝日除く)	5月1日～ 5月31日	7月1日～ 7月31日	9月1日～ 9月30日	11月1日～ 11月30日	2月1日～ 3月10日

【実績報告書の添付書類】

事業成績書、県産材納品書兼証明書、誓約書

戸数のわかる書類（集合住宅等の場合）

納品・施工状況写真（加算補助の適用を受ける場合）

各加算適用証明書類等（加算補助の適用を受ける場合）

新潟県
→工務店

完了検査・補助金の額の確定通知書の送付

補助金の交付

※ 補助額相当の一部（木材費の値下げ、オプションの追加等）を建築主に還元してください。

※ 必ず事業実施要領をご確認の上、申込みしてください。